●地区の将来像が達成された街の姿●

地区の将来像の実現に向けて、地域の皆様にアンケートや協議会等を通じて、「こんな街になったらいいな」という意見を集め、地区の将来像の具体的なイメージを「日常での街の姿」と「防災面での街の姿」の両面で明確にしたのが下の図です。

「日常での街の姿」

「防災面での街の姿」

●提案の実現に向けた推進体制●

協議会は、地域のみなさまと情報共有・協力・連携しながら提案内容を実施していきます。目黒区へは、地区に関わる多様な主体と連携し、提案の実現に向けた調整を継続していくようにお願いします。

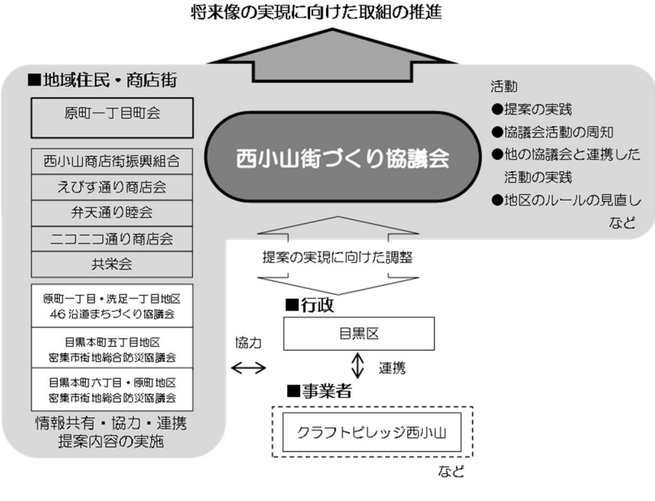

●街づくり提案の検討区域の拡大●

今後は、協議会の検討区域内に限らず、対象地区の周辺で進められている様々な街づくりの取組と連携し、検討区域の範囲を広げていくことを提案いたします。

概要版

令和４年１０月

西小山街づくり協議会

西小山地区の将来像の実現に向けた街づくり提案

～ 一人一人が参加し 支え合う街 西小山 ～

●本提案について●

西小山駅周辺地区では、平成２１年５月に地域住民が主体となって「西小山街づくり協議会（以下「協議会」という。）」を発足し、「西小山街づくり整備計画」に基づく様々な取組を地域住民・目黒区が連携して進めてきました。

かつて東京都内でも有数の災害危険度が高い地域であった当地区ですが、これまでの取組により、地域の防災性は向上しつつある一方で、西小山の人々の暮らしや働き方の変化に伴い、かつての街の賑わいや魅力が徐々になくなりつつあるという課題も生じています。

この提案は、「西小山街づくり整備計画」にある“地区の将来像”を実現するため、依然として災害時の危険性が高い地区の状況を改善し、更なる防災街づくりへの取組を進めるとともに、街の魅力や賑わいの継承・創出に資する取組との両立を目指し、現在必要となっている取組を地域の目線から目黒区に提案し、改定が予定されている「西小山街づくり整備計画」に十分に反映していただくことを目的としたものです。

●地区の将来像●

“支え合う心を育み 災害に強く 安全・安心で
賑わいと活力に満ちた 文化的な 潤いのある 暮らしやすい街”

●街づくり提案の基本的な考え方●
…日常時・災害時の両立を図る提案…

本提案は、地域の魅力向上と防災性の向上の相乗効果による地区の将来像の実現を目指し、“普段の暮らしやすさや地域の魅力を向上させる取組”が“災害時の安全確保を実現する取組”と両立されるよう、地域の防災性向上に向けた取組を基礎としながら、４つの取組方針を設定し、今後の西小山の街づくりに必要な取組を整理しています。

４つの取組方針を相互に関連させながら推進し、本提案の冒頭に示した地区の将来像の実現を目指します。

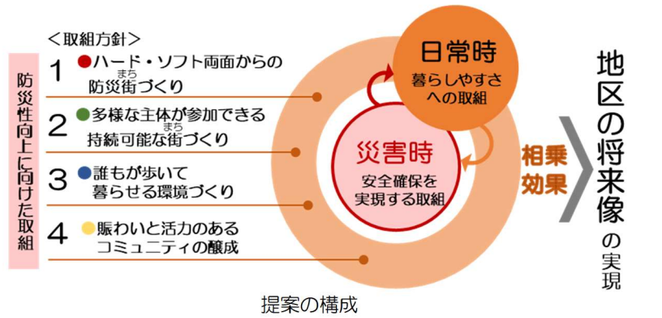

提案の構成

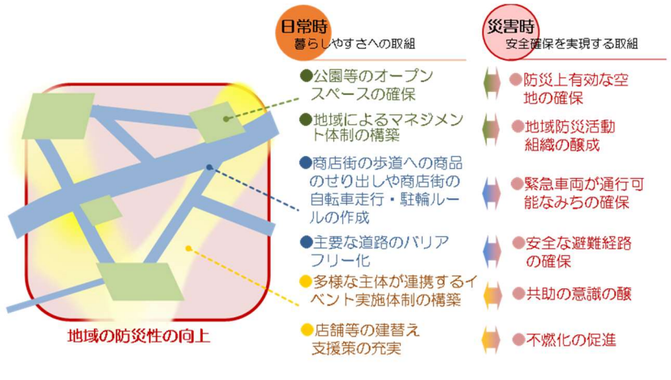

相乗効果のイメージ

●将来像の実現に向けた街づくり提案●

本提案は全てが防災街づくりの視点を持ち、取組方針に基づいて地区の将来像の実現を目指します。どの提案も地区全域を対象としたものですが、街づくり提案図では重点的に取り組みを進める場所を示しています。

取組方針１
ハード・ソフト両面からの防災街づくり

地域の防災性は徐々に向上しているものの、依然として老朽木造住宅が密集し、かつ公共施設等の整備が不十分な西小山地区においては、街の防災性向上をハード・ソフトの両面から総合的に行っていくことを提案するとともに、協議会としても地域住民の方々と連携して、防災街づくりに取り組んでいきます。

防災性向上に資する取組を進めるにあたっては、普段の暮らしやすさと災害時の安全確保が両立している街を我々協議会をはじめとした地域と行政が連携して目指します。

提案	●個別建替えや共同化建替えによる不燃化建替えの支援 ●専門家による建替え支援 ●狭小敷地等の建築物の共同化検討 ●民間建築物の耐震化の促進 ●狭あい道路の整備による避難路の確保 ●特定整備路線の整備（無電柱化含む） ●沿道建築物の不燃化建替えの促進 ●地域防災リーダーの育成 ●防災訓練の実施と参加促進 ●民有地における雨水流出抑制施設の設置促進 ●公共施設における雨水流出抑制施設の設置 ●雨水タンクの設置促進 ●民有地のみどりの保全・創出（保存樹等、緑化助成） ●無接道敷地の解消 ●不燃化建替えに伴う居住確保の支援 ●空家の利活用
防災の視点	●市街地の不燃化の促進 ●延焼遮断帯の形成 ●木造住宅密集地域の改善 ●住宅の耐震化の促進 ●街路樹や植樹帯による安全かつみどり豊かで良質な街並みの形成 ●防災意識の啓発や防災組織の活性化 ●都市型水害の予防・水資源の有効活用

取組方針２
多様な主体が参加できる持続可能な街づくり

多様な住民が街づくりに参加できる仕組みを地域や行政と連携しながら構築し、持続可能な街づくりを進める必要があると考えます。また、公園等の施設整備にあたっては、地域が使いやすい公園となるよう、検討を重ね、地域が主体的に利活用できるよう管理・活用体制づくりに取り組んでいきます。

災害時には、一時の避難や救助活動の場等、早期復旧に資する場となる空地の確保を行政に求めるとともに、協議会や地域が空地等の管理・活動体制を構築することにより災害時の地域活動組織として機能できるよう取り組んでいきます。

提案	●公民連携による地域主体のマネジメント体制の構築 ●公園等のオープンスペースの確保 ●ヒートアイランド対策の実施（打ち水・ミスト） ●公園等のリノベーション
防災の視点	●防災上有効な空地の確保 ●地域コミュニティの場となる公園・広場等のオープンスペースの整備 ●地域防災活動の推進

●街づくり提案図●

取組方針３
誰もが歩いて暮らせる環境づくり

バリアフリー化された避難経路や施設の確保、自転車と歩行者が双方安全で快適に移動できる経路の確保、時代の変化を踏まえた新たな移動手段を検討し、誰もが安心して歩いて暮らせる環境づくりを求めます。

我々協議会をはじめ地域が一体となってルールづくりやそのルールの普及啓発に取り組んでいきます。

日常から安全で快適に避難所まで移動できる経路を確保することにより、円滑な避難が可能となります。電線類の地中化により、避難路となる商店街において、災害時の安全確保が図れ、併せて延焼遮断帯となる特定整備路線の整備を進めることにより、防災上重要な道路のネットワークが確保されます。

提案	●商店街の歩道への商品のせり出しや商店街の自転車走行・駐輪ルールの作成 ●自転車ルールやマナーの啓発 ●商店街等の無電柱化の検討 ●駐車対策及び交通安全対策の強化 ●ブロック塀の撤去の推進 ●主要な道路のバリアフリー化 ●通学路や災害時避難路の交通安全対策 ●46 沿道まちづくりの推進 ●新たな交通手段の導入検討 ●地域の安全体制の強化
防災の視点	●安全に避難できるみちの確保 ●無電柱化の促進 ●緊急車両の通行や円滑な消火・救助活動及び避難を可能とする道路の整備 ●防災上の広域道路ネットワークの形成

取組方針４
賑わいと活力のあるコミュニティの醸成

様々な取組や働きかけを通じて、地域住民の街づくりに対する機運の醸成および参画の促進を図るとともに、西小山で“働く人”を増やし、賑わいと活力のあるコミュニティの醸成を図ります。

地域で働く人を増やすことにより、地域防災活動の担い手が増え、災害時の共助体制を構築できます。また、災害時の緊急情報や地域の防災設備の発信を行い、地域住民一人一人の防災意識の向上を図ります。

提案	●テレワークの推進（シェアオフィス等） ●地域に密着した個人商店等の起業・継続支援（クラフトビレッジ西小山の活用等） ●多様な主体が連携するイベント実施体制の構築 ●店舗等の建替え支援策の充実 ●地域の魅力や情報の発信力強化 ●子育て環境の充実
防災の視点	●地域の特性を生かした魅力的な街並みの住宅市街地への再生 ●共助の意識の醸成 ●情報伝達力の強化